

関内駅前地区第一種市街地再開発事業等の 都市計画決定及び変更を行いました！

関内駅前地区では、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとして新たなまちづくりを進めています。港町地区と北口地区では、関係権利者により市街地再開発準備組合が設立され、市街地再開発事業の実現に向けた検討が行われてきました。

このたび、3月29日に開催された第170回横浜市都市計画審議会の議を経て、本日「関内駅前地区第一種市街地再開発事業」をはじめ5つの都市計画決定及び変更を行いました。

当該地区では、高速バスや観光バスが乗り入れる交通広場や、駅前の歩行者専用道路等の基盤整備を行うとともに、グローバル企業本社・研究開発拠点等の業務機能や、職住近接型の高規格な賃貸住宅、商業施設等を整備することで、国内外から人々を呼び込む拠点形成に取り組みます。

引き続き、市街地再開発組合の早期設立に向けて、合意形成支援等を進めていきます。



関内駅前地区のイメージパース

※ イメージパースに関する著作権は、関内駅前港町地区市街地再開発準備組合及び関内駅前北口地区市街地再開発準備組合に帰属するため、転載を禁止します。

※ イメージパースは現時点での想定であり、今後変更される可能性があります。

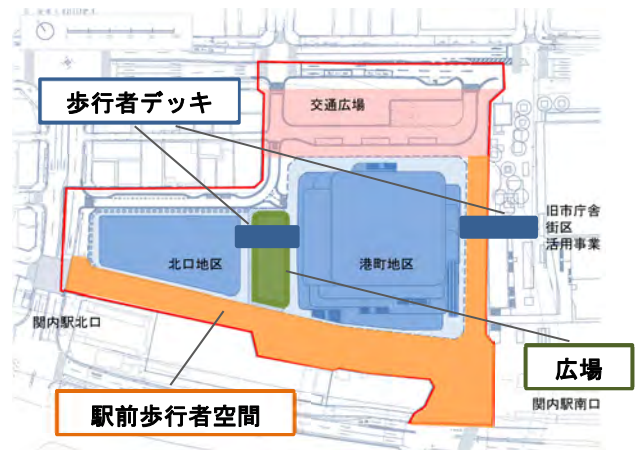
関内駅前地区の概要

(1) 今回決定及び変更した5つの都市計画

- 第一種市街地再開発事業の決定
- 都市再生特別地区の変更
- 地区計画の変更
- 特別用途地区（横浜都心機能誘導地区）の変更
- 道路の変更



案内図



計画平面図

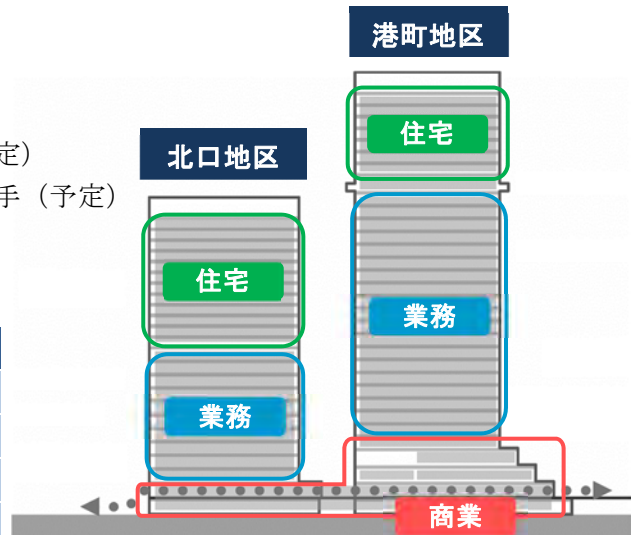
(2) 事業概要 (予定)

- 施行者：(仮称) 関内駅前港町地区市街地再開発組合
(仮称) 関内駅前北口地区市街地再開発組合
- 施行面積：約 2.2ha (港町地区：約 1.4ha、北口地区：約 0.8ha)
- 主な施設：業務施設、共同住宅、商業施設 等
- 公共施設：交通広場、駅前歩行者空間 等

(3) 今後のスケジュール (予定)

- 令和 6 (2024) 年度 市街地再開発組合設立認可 (予定)
- 令和 7 (2025) 年度 権利変換計画認可・解体工事着手 (予定)
- 令和 8 (2026) 年度 建築工事着手 (予定)
- 令和 11 (2029) 年度 工事完了 (予定)

	北口地区	港町地区
主要用途	業務施設、共同住宅、商業施設、駐車場等	
建築敷地面積	約 2,700 m ²	約 7,700 m ²
延べ面積	約 33,700 m ²	約 97,000 m ²
高さ	120m 以下	170m 以下
階数	地上 21 階/地下 1 階	地上 32 階/地下 2 階
住戸数(賃貸)	150 戸程度	90 戸程度



施設計画図

※ 現時点で、関内駅前港町地区市街地開発準備組合及び関内駅前北口地区市街地開発準備組合が想定するスケジュールであり、今後、計画の具体化及び関係機関との協議等により変更となる可能性があります。

お問合せ先

都市整備局都心再生課都心再生担当課長 島田 浩和 Tel 045-671-3972